

住民参加型有償サービス 「困った時は、お互いさん事業」

お互いさん事業って！

「お年寄り」や「障がいのある方」、「ひとり親世帯」、「子育て中の方々」などが、地域で生活する中で、自分や家族の力だけでは、なかなか解決できない時に、利用できる仕組みです。ボランティア意識を持つ住民同士が「困った時は、お互いさん！」の気持ちを活かし、気兼ねなく支え合い、みんなが安心して暮らせる地域社会づくりです。

住民参加型有償サービス？

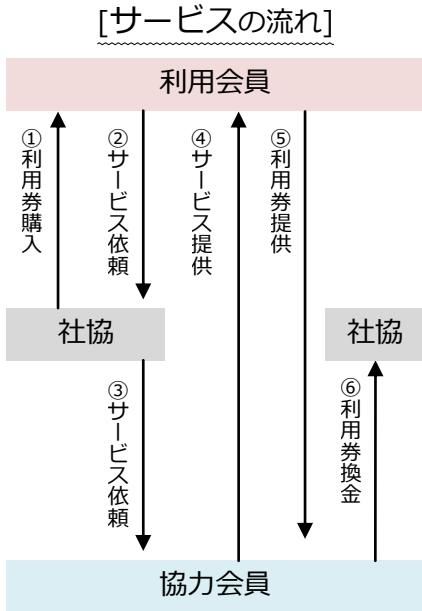
サービスを必要としている方（利用会員）が事前に利用券を購入して、助け合いの意識を持たれた方（協力会員）が活動をした際に、金銭の代わりにお礼の気持ちと利用券（地域通貨）を渡す仕組みです。金銭の代わりに利用券を渡すので、渡す方

も渡される方も気兼ねなく授受ができます。利用券は、社協事務所で金銭に替えることができます。

利用する為には？

「利用会員」と「協力会員」共に、事前登録が必要です。

まずは、紀宝町社協にて「登録申込書」に記入し、年会費五百円（福祉サービス保険代等）を添えて申し込みをして下さい。



① 利用券を事前購入して、② 利用したいサービスを社協に連絡、③ 事務局でサービスの調整をして、④ 再度連絡をします。

⑤ 後日、サービス実施後、利用券をお渡し下さい。

協力時間は、原則として30分程度（二百五十円）を基本とし、協力できる時間帯は、相談の上、決定します。

[サービス内容]

- ① おかずのおすそわけ
（利用券1枚で、おかず2品程度）
- ② お買物支援ツアー
（利用券2枚で付き添い、バス送迎）
- ③ 便利屋さん
（ちょっとした困りごと）

[利用券]



※利用券の購入は、二百五十円×四枚つづり（千円）です。

[連絡先]

〒519-5701 社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会
 紀宝町鶴殿一〇七四番地一
 電話 〇七三五一三二一〇九五七
 E-mail honsho@kiko-shakyo.or.jp